

感葉第 1009 号  
令和 5 年 12 月 21 日

県 医 師 会 長 様  
郡 市 医 師 会 長 様

福祉保健部感染症対策・薬務課長

改正感染症法等に基づく医療措置協定に関する診療所向け説明会の開催について  
(通知)

日頃、本県の感染症対策行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の 5 類移行に係る目指す医療提供体制の実現に向けて、多くの診療所（外来対応医療機関）の方々等からご尽力頂いており、改めて感謝申し上げます。

令和 4 年 12 月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に対する法律等の一部を改正する法律が公布され、新型コロナウイルス感染症に対応した経験等を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、都道府県と医療機関等との間で協定を締結する仕組みが法定化されるなどの改正が行われました。

本県においては、県連携協議会において感染症予防計画の改定及び医療協定について議論を進めてきたところであり、これを踏まえた令和 6 年 4 月 1 日施行の医療協定についてお示しさせていただくため、「医療措置協定の締結について（依頼）」を本年 12 月末に発出させていただく予定としております。

この度、本通知等についての説明会「改正感染症法等に基づく医療措置協定に関する診療所向け説明会」を開催しますので、御多忙のところ恐れ入りますが、全ての貴会員が所属する診療所へ御周知願います。

なお、外来対応医療機関に対しては、別途通知しております。

記

- 1 主催・共催  
主催：新潟県／共催：新潟県医師会
- 2 日時  
令和 5 年 12 月 26 日（火） 19 時 00 分～20 時 30 分（予定）
- 3 内容(予定)

- (1) 開会・挨拶
- (2) 説明
  - ① 「オール新潟」による新型コロナ対応の振り返りについて
  - ② 改正感染症法に係る予防計画の策定等について
  - ③ 新潟県感染症予防計画（案）と各目標数値について
  - ④ 診療所（外来対応医療機関）への協定の締結依頼について
  - ⑤ 協定締結について
  - ⑥ 協定締結により期待されることについて
  - ⑦ 協定締結の手続きについて
  - ⑧ 診療所（外来対応医療機関）へのお願いについて・まとめ
- (3) 質疑受付 ※質疑は受付のみ行い、後日文章にて返答いたします
- (4) 閉会

#### 4 参加方法

Zoom ウェビナーによりご参加ください。

URL : [https://zoom.us/webinar/register/WN\\_\\_4zVE3lyTUmTDhvjloqN8w](https://zoom.us/webinar/register/WN__4zVE3lyTUmTDhvjloqN8w)

ウェビナーID : 961 7366 4906

パスコード : 459141



#### 5 注意事項

- 参加可能人数に制限があるため、1医療機関につき1アカウントまでの参加をお願いいたします。（※表示名は、貴所属医療機関名+個人名として下さい）
- 入場制限が発生した場合には、大変申し訳ございませんが、後日見逃し配信での視聴をお願いいたします。
- 資料については、ZOOM 内で適宜共有いたします。
- 質疑受付は、ZOOM 内の Q&A 機能を用いて投稿ください。
- 見逃し配信の URL や資料等は、後日ご案内いたしますが、可能な限り当日のご参加をお願いします。
- 本説明会は無床診療所及び病床に係る協定を締結しない有床診療所を対象とした説明会になります。病院及び病床に係る協定を締結する意向のある有床診療所を対象とした説明会は別途、1月中を目途に開催いたします。

【説明会についてのお問い合わせ】  
新潟県医療調整本部 青柳、松澤  
電話 : 025-256-8748  
E-mail : honbu3@pref.niigata.lg.jp